

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

ホームページ <http://shakaitsushin.cool.coocan.jp/> e-mail: shakaitsushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八―二九〇四 電話・FAX(03)3299―5367

郵便振替 〇〇一〇〇―九一五八四三一 労金 中央労金本店 No.1154163

くもくぐく

■巻頭言■

企業の儲けは不払い労働から

滝野 忠 …… 2

18 春闘を総括する

議会へ社会主義者を送りこむ

浜田 嘉彦 …… 3

― 国鉄闘争の経験を活かし、階級的労働運動の再構築へ (四) ―

『エネルギー基本計画』と『原発ゼロ基本法』

原 野人 …… 5

― 日本の自然エネルギー利用はなぜ遅れているか ―

世界は「新しい社会」を求めている

伊勢 太郎 …… 8

― 世界情勢について (一) ―

「軽度者」へ生活(家事)援助 切り捨て

宮本 嘉峰 …… 11

― 介護保険をめぐる諸問題 (一) ―

読者からのおたより

…………… 12

旬刊社会通信

NO.1262

二〇一八年四月一五号

二〇一八年四月一五日発行
(毎月一日・二五日二回発行)

企業の儲けは不払い労働から

18 春闘を総括する

18春闘は労働組合、労働者にどんな教訓を残したのか。三つの特徴的な結果から考える。まず連合の賃上げ結果だ。6262円(2・13%)前年比では金額で115円、率で0・08%のプラス(4月6日公表)でしかない。“完敗”である。

政府はこの数年来、財界に賃上げを求めた。財界は、連合の要求はささやか、労働組合への情は不要と、政府の要望をソデにしてきた。安倍は今年、財界に「3%以上」という数字をあげ賃上げをせまった。財界は方針に「3%」を掲げてみせた。賃上げが3%にどれだけ近づくか、超えるかが焦点となった。財界は安倍を蹴飛ばした。彼らの価値観・理念・倫理は、「経営をあくする者は労働者にかかる情けなどいっさいない。ただ資本の貨殖本能に従うだけ、われわれが労働者を雇い搾取してやっているから、労働者は生きられる」という、資本の論理ということだ。労働者は強くなって譲歩を引き出せるのである。

つぎはトヨタの回答だ。トヨタの回答は、JC(金属労協)回答の「目安」とされた。トヨタは、今年いくらで妥結したのかの数字を出さない。連合は「底上げ、底支え、格差是正」だと、高い所に合わせるのではなく、低いところに合わせる方向に舵を切っている。いわゆる「大手追従・大手準拠からの脱却」である。

賃上げは不払い労働を、したがって剰余価値を減らす。財界は賃金水準をさらに低くすると宣言したのである。

三つは「働き方」をめぐる動きだ。賃金制度はたいへん複雑化された。正社員労働者と非正規労働者との均等待遇、同一労働同一賃金へのJP回答である。

『JP労組新聞』(3月19日付)は一面に「頑張りに報いる回答を引き出す―定昇完全実施・1時金4・3ヶ月 期間雇用社員の1時金の改善、正社員基準内賃金―社員一人あたり平均500円相当の初任級改善」の大見出し。ベアゼロにはふれていない。期間雇用社員の処遇改善を名目に正社員労働者賃金を切り下げる。

JPは期間雇用社員に年始手当(1日4000円)を創設した。しかし、「年末年始勤務手当年末分を廃止」。正社員の「繁忙手当」を廃止し、その原資を期間雇用社員にあてると読める。

見出しにある「正社員基準内賃金」の中味は「社員一人当たり平均500円相当の財源を用いた」とあるから、原資は正社員の賃金を据え置きに、それを初任給改善にと読める。正社員労働条件切り下げは①一般職の住居手当廃止(10年間の経過措置)、②寒冷地手当50%切り下げ(5年間の経過措置)、③新規採用者の有給休暇を20日から15日に削減等、労働条件が切り下げられている。正社員の賃金・労働条件を切り下げ、非正規社員の労働条件「向上」との資本の姿が見える。

正規と非正規、大企業と中小企業の賃金・労働条件格差は大きく、時間あたり賃金も大きく違う。大きい方を大きく減らし、小さい方を小さく増やせば、不払い労働は大きく増える。財界の「働き方」である。その方向に大きく進んだのが、18春闘だ。

議会へ社会主義者を送りこむ

—国鉄闘争の経験を活かし、階級的労働運動の再構築へ（四）—

政治闘争 社会主義

もう一つは政治闘争をどうしていくのかという課題です。国会の勢力の中であれだけこちら側が弱くなっている状況にあって、（国鉄闘争が）あれだけの闘いが出来たのは大したものです。地方議会も反動化している。そうなる所こちら側の思いは簡単には通らない。政治を有効と労働者が言うときは、社会主義ということを頭に置いた政治闘争の強化が重要です。労働者の中に社会主義ということが、どれだけ受け止められているかということが、いかに大事であるかということが分かったと思います。

国鉄闘争をいっしょに闘ってきた者として、このことを担っていけるかどうか。「担っていかなければならぬ」という構えが必要ではないのか。

そうでなければこのような攻撃はいくらでも繰り返されるし、もっと酷いこととなる。議会へ社会主義者を送り込んでいく。社会主義者と行動を共にする民主主義者を送り込んでいく。加えて市町村長に我々の側で努力してくれる人をどれだけ送り込んでいくか。それら総体の力がなければ労働者の利益は守れない。それをつくっていく。労働運動の強化、階級的労働運動と社会主義思想の拡大を求めていく。自らもその運動に飛び込んでいこうという決意をもつ、今後の最大の課題になると思います。

憲法問題

憲法問題がいよいよここまで来ました。よって社会主義政党の問題は余計に重要となってくる。社会主義政党の任務はもちろんだが、問題は我々自身がその中に飛び込んで運動が出来るかどうか。事態はそういうところまで来ているのです。外からは見るけれども中には入りたくない、という人は結構多い。見るのも嫌という人もいっぱいいる。

けれどもその中に入って一緒に力を付けていくこと。国鉄闘争でまざまざと見せつけられたように、政治的な力はどうしようもないという感じだった。我々は憲法改悪反対の闘いに取り組んでいる活動家、この人々との関わりの中でこの力をつくっていく。

最後には社会変革の闘いへと一体化する。労働者の利益を守るという意味において。だから「長期抵抗統一路線」を大事にする。三池労組があれだけの闘いをして、一人の雇用も守れなかった。この闘いを終結するにあたって、何日も議論をしてつくり上げた「長期抵抗統一路線」という総括を我々は受け入れることが出来るのだから。国鉄闘争をどうしてお互い、そのことを実感しているのではないかと思えます。

我々はこの政治闘争を「やっつけていくぞ」という決意を、国鉄闘争がここまで来たという区切りの覚悟としてもちたいと思います。

国鉄闘争後の闘い

最後にこの政治闘争に関して、昨日中野さんが報告した総括の中で「憲法改悪阻止

の闘いを、最後の国鉄闘争と位置づけ」と提起しています。憲法改悪問題はまさに中曾根が言ったとおりの状況となっております。我々はそれと闘わなければなりません。国鉄闘争は終わりということではないけれど、中曾根との関係で言えばそういうことです。これを闘いきらなければなりません。

そのために国会をどうするか、地方議会をどうするか、ということがあります。われわれはこの闘いの応援団ではなく主体となる。議会に議員として乗り込んでいくことも含めて主体となる、ということですよ。国民投票をやってもそう簡単にOKは出させないぞ。こういうことで国鉄闘争にとりあえずの決着を付けるのです。その意味ではまだ国鉄闘争の決着はついていない。そのように位置づけて、中野さんも提起しているように、国鉄闘争センターは解散ではなく、縮小した形で続けていくと言っています。

いよいよ中曾根が目論んだ憲法改悪攻撃との闘いが、本格的に始まるのです。我々は決意を新たにすることが必要です。

質疑討論から―議会に仲間を

憲法問題を取り上げるとき、地方議会から反撃をしていくことは、非常に難しい態勢になっています。つまり今日こちらは少数派になっている、ということですよ。自民党に公明党がくっついていく。保守派にくっついて日本会議が動いていく。むこうは「憲法を守れ」等と言う決議を地方議会ではさせない。そういうことになることを狙って中曾根はやった。国鉄闘争を闘ってきたお互いは、わかっていると思います。

ここ二年くらいの間に、仲間を議会に送り込んでいくという、そういう提起を我々の中からしていくことが必要だと思っています。

議会の中へということが無理なら、住民運動を通して議会で憲法守れの決議を取る。こういう運動もしていかなければならないので、それを担っていく人間を、この四国でどれだけつくれるか。これから先の一つの課題です。10年くらい前からやっておかなければならなかったことだと思っています。

安倍が言っている「加憲」という方法は、現在の憲法がそのまま変わっていないくても、その後ろにその条項と全く異なるものを付け加えれば、現在の条項を殺すことが出来る。今の憲法が一字一句変わっていないくても、これをまるっきり変えてしまうということも可能なのです。

「加憲」という方法は国民を騙しやすい。9条はもちろんだが、一番大きいのは非常事態条項です。「加憲」という方法でこれをどこかに入れることで、憲法全部を殺すことさえ出来るのです。なんのことはないヒトラー以上のやり方です。

このような危険性を地方議会の中で訴えて、良心的保守といわれている人達をも巻き込まなくてはならない。その牽引役を担うのが国鉄闘争を闘ってきたお互いだと思っています。この二、三年運動を徹底する。国鉄闘争の最終的局面だという意思統一をし、闘う必要があると思います。

自ら議会に飛び込むとなれば例えば現役を止めてでも、決死の覚悟でやらなければなりません。したがって簡単にはいきません。しかし今日以降このことに取り組んで

いかなければならないと、強く思っています。お互いに「いくぞ」という決意で闘いに備えていこうではありませんか。

(浜田 嘉彦・おわり)

『エネルギー基本計画』と『原発ゼロ基本法』について

―日本の自然エネルギー利用はなぜ遅れているか―

『エネルギー基本計画』の改訂

中長期のあり方を方向付ける『エネルギー基本計画』が今春4年ぶりに改訂される。政府・経産省は現行計画で定めた原発の再稼働推進や、自然エネルギーの消極的な導入目標は変えるつもりはないようである。基本計画の改定を議論する有識者会議は昨年夏から数回開いたが、経産省が選定した委員8人のほとんどが原発優先の現行計画を容認している。

2月20日に開かれた第4回有識者会議には四つの団体が招かれて意見を述べた。経団連の根本勝則常務理事は「原発の建て替えや新増設を盛り込むべきだ」と力説した。日本商工会議所の代表者も原発新増設について前向きな意見を述べた。

7年前の重大事故を経験した日本の庶民の気持ちと世界の主要な動向には全く背を向けた、日本独占資本の目先の利潤のみを追う姿である。

「ベースロード（基底負荷）電源」や「重要電源」として原発は貴重であるのかのごとく言われるが、原発は負荷を変動すれば事故を起こす確率が高まるからこそ、夜であれ昼であれ一定の負荷で稼働させているのであって、貴重どころではない。各種の火力や水力のように負荷を自在に変動できる発電は、いくらでもベースロード電源にもなる。原発用に作られた揚水式発電を風力発電等に活用すれば、風力等もベースロード電源や重要電源になる。全電源に占める自然エネルギーの割合は日本の2016年度実績では15%だが、世界平均はすでに24%に達している。30年度に22.24%とする政府目標は余りにも低すぎて、引き続き基本計画にこのような目標をおくとすれば、いくら「主力電源」などと言ってみたところで、自然エネルギーの成長にふたをするようなものである。少なくともこの2倍以上に改めるべきだ。

立憲民主党の『原発ゼロ基本法案』について

立憲民主党の『原発ゼロ基本法案』ができたことは喜ばしい。当初盛られていた「原子力以外のエネルギー源を最大限活用しても、安定供給の確保に支障が生じる場合」と、非常時に再稼働を例外的に認めるという規定が削除されたこともよいことである。使用済み核燃料については「再処理は行わない」としたことも正当である。

ただし次のような改善や補強の必要も感じられる。

第一に、「法施行後5年以内に全ての原発の運転廃止（廃炉決定）」としているが、運転廃止（廃炉決定）に5年は要しない。稼働中や再稼働予定の原発については、休止中や低負荷稼働中の火力等の稼働や負荷アップですぐに対応可能なことである（休止中の火力を稼働させるには1日か、長くとも1週間あれば充分）。近年、原発運転ゼロでも電力は不足することはなかった。

建設中の大間原発等は即刻中止すべきである。

第二に、「国の責務として、廃炉で経営悪化が想定される電力会社の損失に、政府が必要な支援をする」必要はない。すでに国は特別会計などで電力会社には巨額の支援をしてきた。

「自主避難者」を含めた住民にこそ、長くまともな生活支援と賠償が必要である。重大事故が起こる前に廃止しさえすれば、核燃料の再処理や処分の実施を前提にしても、9電力会社はすでに大きな独占利潤を得てきた。たとえ30〜40年稼働しなくとも、10〜16年程度で償却は済ませ、大きな利潤が得られていたはずである。早めの廃炉で予定より利潤が減ることはあっても、経営悪化を心配するには及ばない。

使用済み核燃料は敷地外に持ち出して再処理や地下施設に埋設処分することはせず、発生者責任の下、敷地内のプールで水冷し空冷施設で保管すれば相当に経済的である。原子炉や格納容器は切り刻むより、そのまま墓標として管理保管する方が良い。

第三に、7年前の重大事故の後に、「発送電の分離」の必要性が叫ばれたが、電力会社は「分社化」などでごまかしてしまった。そのため発電所からの基幹送電線は、原発稼働のために備えて、利用率が1〜2割と極めて低くされている。風力などの自然エネ発電の業者や自治体や個人が、大手電力会社から送電線に空きがなく「満杯」として引き取りを断られたり、高額な送電費用を要求される事態が生まれている。

国の責務として、送電網は国有化するか、あるいはJパワー（電源開発）の一元的所有に改めて、基幹送電線を自然エネ発電用にフルに活用し、端末送電網も拡充することが必要である。特に民家から離れた山岳・丘陵部や、洋上には風力発電を造って基幹送電線に連系すること、原発用に造られた揚水式発電は、風力等の自然エネ発電に活用することが最善である。これによつてはじめて自然エネルギーの本格的開発は推進され、雇用の創出にもつながる。

第四に、過酷事故を起こした東電福島第一原発の場合には、高濃度汚染水をこれ以上増やさないために、「凍土遮水壁」にかえて、地下水の流入をなくする遮水壁を造って四方を囲み、完全循環水冷却にする必要がある。建屋プールに残る使用済み核燃料は外のプールに移して管理保管するとともに、原子炉格納容器や圧力容器にある核燃料デブリは、放射能の拡散と多大な労働者被曝を生まずにはすまない取り出し計画はやめて、循環水冷却の後には循環空冷方式に変えて管理保管すべきである。トリウム等々を高濃度に含む汚染水は海への放流計画を中止して、セメント固化等によって、第二原発敷地内に保管するのが良い。住民の許容被曝線量は年間20ミリシーベルトから1ミリシーベルトに即刻引き下げるべきである。（福島原発については、このようなことを特別に法律に盛り込むことも必要であろう。）

第五に、原発に関しては、機器も技術も資本も輸出を禁ずるべきである。

『電力自由化』のゆくえ

それぞれ業界2位の中部電力と大阪ガスは、本拠地の中部、関西地方で他社に市場の一部を奪われている他方で、人口が多く企業が集積している首都圏に攻勢をかけて市場を拡大しようとしている。電力・ガスを販売する新会社「CDエナジーダイレク

ト」を4月に設立し、東電、東京ガスに挑む。住宅や自動車メーカーや通信会社などと幅広く連携し、料金以外でも新しいサービスをつけることで顧客を増やそうという。中電は19年度に東電と火力発電所事業を統合し、共同出資会社のジェラ（JERA）に移管するので、首都圏で豊富な電源を確保できる。東電、大阪ガス、JXTG（石油元売り）が川崎市で建設する都市ガス製造設備が20年に完成すると、ガス供給も態勢が整備される。CDエナジーはこれから電力やガスを仕入れる。

独占資本はこのように一方では連携しながら、他方では激しい市場獲得競争を展開し、集積と集中を高める。電力小売りの全面自由化は16年度にスタートし、全国で計459（今年2月末現在）の小売事業者が競っている。しかし中小の事業者は、首都圏などの競争の中で淘汰されて、吸収され、あるいは消されていく。

大手（独占資本）は発電した電力の大部分をグループ内で利用・販売しているので、小売りの中小事業者は電力を安く調達することはできない。送電線も独占資本の手中にあり、新規参入の中小事業者はこの送電線を高い料金で借りる必要がある。自然エネルギー発電を進めたい事業者は、大手から高額な送電線の増強費用を求められる。

小売り自由化によって電力価格が下がるはずだと宣伝されたが、下がるどころではない。燃料価格の国際的変動による価格の多少の脈動はあるが、電力やガスの家庭用独占価格は当初から我々が予測したとおり、むしろ上がっている。

後れをとる日本の風力等自然エネルギー発電

大手電力はといえば、原発や大型火力によって、不変資本に対する可変資本の比率を引き下げ、有機的組成をここまで高度化したのに、風力や太陽光などを自ら建設して、不変資本を分散させ、可変資本・雇用を増やしたくない。

こうして、独占資本とその政権や経産省等の国家機関が強い日本では、風力をはじめ潜在的には大きな自然エネルギーの利用が抑えられ、世界に後れをとっている。

現在の発電量全体に占める自然エネルギーの比率を見ると、イギリスは太陽光3・0%に風力が11・1%、中国は太陽光1・8%に風力が4・8%、スペインは太陽光3・0%に風力が18・0%、ドイツは太陽光5・9%に風力が12・0%、デンマークの風力が48・8%、ポルトガルの風力が22・1%であるのに対して、日本では太陽光4・3%に風力がたったの0・5%に過ぎない。（国際エネルギー機関の世界エネルギー統計〈2017〉などから）

バルト海には洋上風力発電が2017年現在すでに92カ所、風車4149本、計1578万kW（原発15基相当）が稼働し、26万人の雇用が生まれている。発電原価は1kWh当り6円（2016年11月）である。（日本の原発は経産省の計算でも1kWh当り10・1円以上）

太陽光発電は、夏の電力需要ピーク時などに特に有効であり、建物の屋根や壁のほかにも、遊休地などの一層の活用が期待されるが、積雪の多い地域や日照の少ない地域にまで造るには及ばない。特に森林伐採等による環境破壊や保水力低下や崖崩れは避けなくてはならない。風車による低周波音波公害は、人々の生活圏から距離をとるだけで解決される。

（原 野人）

世界は「新しい社会」を求めている

―世界情勢について(一)―

G7の宣言

G7(米・英・独・仏・日・伊・加)の帝国主義国家は、昨年(2017年)の首脳会議で、世界情勢をこう宣言した。

「①既存のルールに基づく国際秩序、全人類に共通する価値及び原則に対する深刻な脅威がある。

②G7は、これら諸課題に対処するための国際的な取り組みを主導する特別な責任を有する。

③全人類に共通する価値及び原則とは、自由、民主主義、法の支配及び人権である。

④深刻な脅威とは、暴力的過激主義、テロリストによる攻撃、地政学的紛争、テロ及び難民の流れである。」

「既存の国際秩序」が壊されている、「秩序」防衛はG7国家共通の任務であり、その価値観は、「自由、民主主義、法の支配、人権」という、資本主義社会の理念にもとづかなければならないというのである。この宣言は、現代世界が政治、経済、社会、文化のあらゆる面で、深刻な危機に直面していることの表明、告白に他ならない。

「秩序」破壊の元凶

現代の「秩序」は、一九九〇年前後、社会主義世界体制の崩壊がつくった。ソ連そして東欧社会主義国家は、帝国主義国家による思想と文化攻撃に負けたのである。資本の活動の手を縛る力は弱くなり、世界市場は再び資本が支配した。これが、今日の「グローバリズム」である。独占資本による自由競争である「新自由主義」が世界市場を暴れまわる。ムキダシの搾取と収奪が、労働者階級、中産階級(産業のいかんを問わない小零細企業主等)、年金生活者に襲いかかる。

帝国主義諸国家は、己(おの)れの「価値観」による世界支配強化を強行した。二〇〇〇年はじめアフガニスタン、イラクへの侵攻、攻撃、戦争である。イスラム文化、とりわけ資本主義文明を否定する国家と組織のせん滅だ。G7の大將米国の世界征服の意図は失敗した。アフガニスタン、イラクは大混乱、混乱は中東全域に波及した。米国等はこれら各国が生産する富をはるかにこえる軍事援助等をおこなった。おこぼれ、利権をめぐる闘争が始まる。腐敗・墮落・汚職が国をおおう。権力者と人民の矛盾は大きく、強く、激しくなった。

混乱は二〇一〇年はじめ、中東・アラブ諸国の「反独裁」革命と拡大した。アフガン、イラク、イエメン、シリア、リビア等、中央権力は支配能力を失った。人民は部族の長、軍閥に身の安全をたよる。イスラム国(IS)はこんな情勢下、力を強めた。シリアにみられる内戦が中東諸国の日常となった。戦争は人民を苦しめる、余裕ある層は移民として、戦乱が激しくなるとともに多くの人民が難民として、生活と平和を求め、生命をかけて海を陸を渡り、EU諸国に向かう。

「既存の秩序」を壊したのは、こうしたG7の帝国主義国家であった。彼らの反動

・暴力的領土侵害と戦争が、「暴力的過激主義、テロリスト。難民」を生んだ。資本主義的価値観が生んだ反動、矛盾である。

ロシア クリミア併合

ロシアは、世界史上、かつてなかった低い位置にある。世界政治・経済の混乱は、「大国復活」をめざすロシアによい機会と映る。ロシアは一七世紀以降、ヨーロッパ大陸の「白熊」として君臨した。ロシア革命は文明を新しい社会へ飛躍させる「希望」の国、二〇世紀ソ連は全人類の未来を示す「大国」であった。

NATO諸国は東へ東へと進軍し、旧ソ連の「権益」を奪い続ける。プーチンはクリミア併合、シリア内戦介入で反撃を開始した。「既存の秩序」への挑戦であり、G7には「脅威」と映る。帝国主義戦争である。

アメリカの経済構造

「脅威」は政治分野だけではない。政治・文化・軍事力の根っこは経済力にある。経済力の不均等発展は、二一世紀に入り大きくなった。具体的に見よう。

世界銀行は、二〇一六年、世界は七五・五兆ドル強の富（以下、GDP）を生産したと伝える（この数字は各国が生む富を単純に、ドルレートで換算するものだから各国の実際の購買力を反映していない）。国別GDPと世界比は米国一八・五兆ドル（二四・六％）、中国一一・二兆ドル（一四・八％）、日本四・九兆ドル（六・五％）、ドイツ三・四六兆ドル（四・六％）、英国二・六兆ドル（三・五％）、フランス二・四六兆ドル（三・二％）である。この数字と産業構造から見えてくるものはなにか。

第一は、米国の経済力は弱くなり、世界に占める比率はゆっくりと低下していること。さらに興味あるのは産業構造の変化だ。米誌フォーチュンは毎年、世界の大企業五百社番付を発表する。国別では米国一一七社、中国七八社、日本五二社、ドイツ二九社、フランス二九社、英国二四社、スイス一四社、オランダ一四社、イタリア七社、ロシア四社等である。

米国経済を主導するのは、どんな産業・業種であるか。小売り・販売二一社、金融・保険三三社、薬販売・医療サービス一社の非生産的産業が過半を占める。製造業は少なくなり、二〇世紀資本主義を牽引した米国の姿は今ない。自動車はドイツ、日本に追い抜かれ、GEは金融業へと変わった。製造業として、今あるのは軍需七社、IT・MEの電機一二社、穀物、製菓等。鉄鋼・非鉄産業は番付外であり、化学三社、機械は一社にすぎない。米国は新しい価値を生む生産的労働の産業から、剰余価値を奪い合う非生産的産業に変わった。

トランプはマフィアの親分みたような人物だ。彼は軍人と投資家、経営者を己の代理人（ホワイトハウスと閣僚）とした。製造業衰退が、トランプを「米国第一」「貿易赤字減らす」と、保護貿易に走らせる。米国が投機・投資を生業（なりわい）とする高利貸し、投資国家としてあることへのあせりである。

ポンドからドルへの転換は、第一・二次世界大戦を経た約半世紀におよぶ結果だ。ドルが世界通貨からすべり落ち、新しい経済体制への転換はいつか、どうなるの予想は今の時点では困難だ。しかし、ドルの低落傾向はたしかである。

躍進する中国、弱点も

第二は中国のものすごい経済成長である。一九七八年の改革開放という本源的蓄積の時期から、わずか三〇四〇年で世界の工場になった。この間の経済成長は三六七八億元から八二兆七一二億元（元の為替レートは一元＝一七・二円であるから、日本円では一四二兆円）へ、なんと約二二五倍である。資本の蓄積は農民や小生産者から生産手段である農地、労働手段を引き離し労働者を暴力的につくる。それにともない都市と農村の対立が生まれる。拡大した富の「分配」をめぐる、争奪・略奪戦は、政治的・経済的・社会的な腐敗をつくる。習近平の「反腐敗闘争」である。本源的蓄積期、ドイツ、フランス、日本もそうであった。

中国は、さきの五百社に七八が名を連ねる。その産業・業種は米国と異なり若々しい。こうである。自動車七社、軍需八社、建設・不動産八社、鉄鋼五社、電機・化学四社、機械・造船四社他にG7の国から「消滅」し久しい非鉄（アルミ）三社、繊維二社である。

ここからみえる中国経済の弱点は、①鉄鋼が世界生産一六億3000万トンの約半分になること、②石炭の割合が多いこと、③後進資本主義国の特徴であるアルミ等の非鉄産業、繊維・雑貨等が輸出の主要商品としてあることだ。これら産業はやがて再編をせまられる。中国の弱点を補うと思われるのが、「一国二制度」、「一つの中国」の対象国である香港のレノボ（パソコン）、台湾の電機産業五社がIT、ME産業で世界的に強い競争力をもっていることである。

中国は世界人口七五・五億人のなか、一四億人と一八・五%を占める。台湾二四〇〇万人、香港七三〇万人、マカオ六四万人を加えれば一四・三億人を超える。中国は世界最大の農産物、天然資源生産国だ。一四億人の消費をまかなうにはたりず、コメや大豆そして原油を輸入する。経済発展には他国に権益をつくるが必要となる。G7の国との対立・抗争・矛盾がはげしくなる。こうして、中国の行動は「既存の秩序」を壊す「脅威」と映る。

G7の国ぐに 産業構造

日本、ドイツは同じような産業構造をもつ。製造業が産業の中心にあることだ、日本は自動車八社、鉄鋼二社、電機六社、造船・機械一社。ドイツは自動車五社、電機二社、化学・製薬・鉄鋼各一社。フランスはルノー、プジョーの自動車と電機一社があるのみ。イタリア、イギリス製造業は姿を消した。観光と金融業である。ロシアの富の源泉は石油・ガスと武器産業である。

生産的労働に基礎を置く産業は中国、日本、ドイツにある。米国の「繁栄」は金融・保険（投機業）と農業に支えられ、ヨーロッパのイギリスは金融・保険、イタリア・フランス・スペインは非生産的労働である観光業にある。

地域政治

北東アジア 日本は朝鮮半島、ロシア、中国、台湾と日本海、東シナ海で「結ば」れる。米国は太平洋を隔てたはるか遠くである。領土・歴史認識問題は、つねに紛争の

火種としてある。そして、アメリカとは「運命共同体」を広言する。朝鮮半島の二つの国は「民族は一つ」と統一への歩みを強めたい、「領土は一ミリとも譲らない」とするロシアと中国のはざまにある。自民党・独占資本は「日米同盟」にしがみつく。

朝鮮半島 北朝鮮は国連統計では世界でもっとも貧しい国の一つだ。だが、長期かつ適確な戦略で世界を振り回し、存在感は高い。核・ロケット実験から一転、「平昌」を契機に和平攻勢に転じた。南朝鮮との外交による南北、そしてアメリカとの首脳会談開催へ、である。国際情勢を鋭く分析する、北の戦略は一貫している。

EU EUは民族、言語が違う二八ヶ国をたばねる。国家主権「喪失」が国家との矛盾を深める。イギリスのEU離脱である。ドイツとフランス主導への反感だけでなく、スペイン、イタリア、ベルギーに「地域主義」が強い、中央政府の緊縮政策、移民政策が人民の不満を高める。労働組合、社会主義政党が弱くなったことが、既成政党への不満を新興政党に爆発させる。社会主義政党、労働組合の任務・役割である。

中東 中東である。IS「イスラム国」崩壊で、中東情勢はいい方に動く、が予想であった。情勢はさらに混迷を深める。シリア内戦にトルコ、イスラエルが介入。三六〇〇万の民族のクルドが、トルコ・シリア・イラク国境で、トルコ、シリア、イラクと戦う。

その背後に、アメリカ・サウジアラビアを盟主とする有志連合、ロシア・イランに支援されるシリアのアサド政権がある。生活を奪われた人民は「難民」としてヨーロッパ、イタリア、フランス、ドイツに向かう。この人びとをどう迎えるか。入れるな、入れると移民をめぐり混乱は大きくなる。貧しき者が対立、対抗させられる。

BRICS 数年前、ブラジル、ロシア、インド、中国、南アフリカ五ヶ国は「新興発展国(BRICS)」として喧伝された。BRICSを聞くことはなくなつた。ブラジル、南アフリカ、ロシアは資源・農業国、インドの「資源」は英語が国語であることである。(伊勢 太郎・つづく)

「軽度者」〈生活(家事)援助〉切り捨て

― 介護保険をめぐる諸問題 (一) ―

「生活援助」制限問題(本誌No.1259で報告)は地方議会でも論議され、その不当性がひろがり始めた中で、厚労省は財務省主導案を変えることなく、パブリックコメントに踏切った。「身体介護」「インセンティブ(報奨)」への誘導を強めたことが特徴だ。

「全国平均利用回数+2標準偏差」を超える「生活援助」利用を「通常の利用状況と著しく異なる」と断じ、要介護状態区分毎に1ヶ月あたりの運営基準見直しを示した。要介護1は27回、要介護2は34回、要介護3は43回、要介護4は38回、要介護5は31回。これを超える場合は、ケアマネジャーが市区町村にケアプランを届け出て、そのケアプランについて市区町村で「地域ケア会議の開催等で検証を行う」となる。**ケアマネジャー** 今回のバブコメで、厚労省が示した通常の利用回数による基準は、認定者の支払い能力に大きく左右される回数であり、必要に応じた利用回数ではない。

そもそもケアプランはケアマネジャーが一方的に作るのではなく、認定者がケアマネジャーの支援を受けながら、介護が必要な原因、年齢、痛み、治療を要する疾患、認知の状態、地域や住宅の環境、家族の状況等により、介護サービス内容や回数、時間等をプランにしていくものだ。「生活援助」があつてこそ、利用者は今ある力を維持し、生きる力や喜びを大きくし、重度化防止に繋がっていることは周知の事実だ。

「生活援助」を「1日3回程度(月90回)」利用し在宅生活を継続している人とは、①命にかかわる薬を一日3回飲まなければならぬ独居で認知症の人、②認知症が進み3食の食事を自分では認識できなくなつた人、③視力が失われた、歩けなくなつた人、④小規模多機能やグループホームなどへは費用が高く入居できない等々の人々だ。今回のケアマネジャーを通じた回数制限・利用抑制は今後他のサービスに波及するとも考えられ、指定権限者から睨まれたくないと思えば「届け出前にサービスを減らす」、そんな事情も見え隠れし、ケアマネジャーへの「分断攻撃」とも感じられる。

「一人親方」として働くケアマネジャーの悩み苦しみが大きくなること必至。2016年から、社会保障審議会や財政制度等審議会等で、「だからだと続く生活援助」「不適切なケアプラン」「悪質なケアマネジャー」などの批判意見が続き、昨年6月には財務省が「生活援助の調査資料」を作成。「効率的なサービス提供が行われていない」と削減を求めた。これらに対しては、全国の自治体や関係者から反論が巻き起こつた。

踏みつづし 「生活援助」利用制限は、2012年以來の「経済同友会」や「産業界経済会議」、「未来投資会議」等の提言や、財界・政界の求めに添つたもの。私たちにとつて「生活援助」制限は生活を踏みつづされ、家族等の「介護離職」拡大にも繋がりを、「一億総活躍社会」からも遠のく。社会不安、制度不信大にもなる。運営基準見直しの中止を求めることが先決だ。厚労省の「パブコメ」に応募し、推移に応じ自治体交渉が重要だ。パブコメ切りは、この4月17日、4月下旬には「指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準 第13条18号2」告示、10月から実施予定と。(嘉)

◇読者からのおたより◇

原発のない社会こそが 原発事故から7年が過ぎてしまいました。国と東電は原発事故を風化させようと躍起になり、被害者にあらゆる面で圧力をかけてきています。中間指針 平成23年8月5日 原子力損害賠償紛争審査会に基づいた賠償すらかたくなになってきています。帰還困難区域を除き殆ど解除されてきましたが、帰還率は非常に悪い状況です。それは当然と言えば当然のことですが、決して生活できる環境が整つて来たとは思われません。原発のない社会、これこそが後世を守る事であると、この7年間で証明しました。(原発事故被害者相双の会・國分富夫)

新崎盛暉さん逝去 昨年10月、山城博治さんらの公判の際、那覇地裁前でお会いしたのが最後でした。お元氣の様子だったので、突然の訃報に驚きました。沖縄大学在学中だった2012年末、先生から大学図書館に呼び出され、「琉球弧の住民運動(復刻版)」を合同出版から刊行する話があり、出版社との連絡担当をやつて欲しい」と、1977年〜1990年迄の34冊を渡されました。

タイプ印刷です赤茶けた当時の冊子に触れるのは初めてでした。このことが縁で、復刻版が刊行された2014年夏、沖縄タイムス文化欄に紹介文「少数者連携、時代を創る」(他に真喜志好一さん、上原こずえさんが執筆されていたのにビックリ)を書かせていただきました。『手間をかけさせた』という新崎先生の配慮だったはず。CTS闘争を当時の資料からまなぶ機会を得られたこと、新崎先生とのこの時の出会いなしにはありませんでした。(埼玉県ふじみ野市・毛利孝雄)